

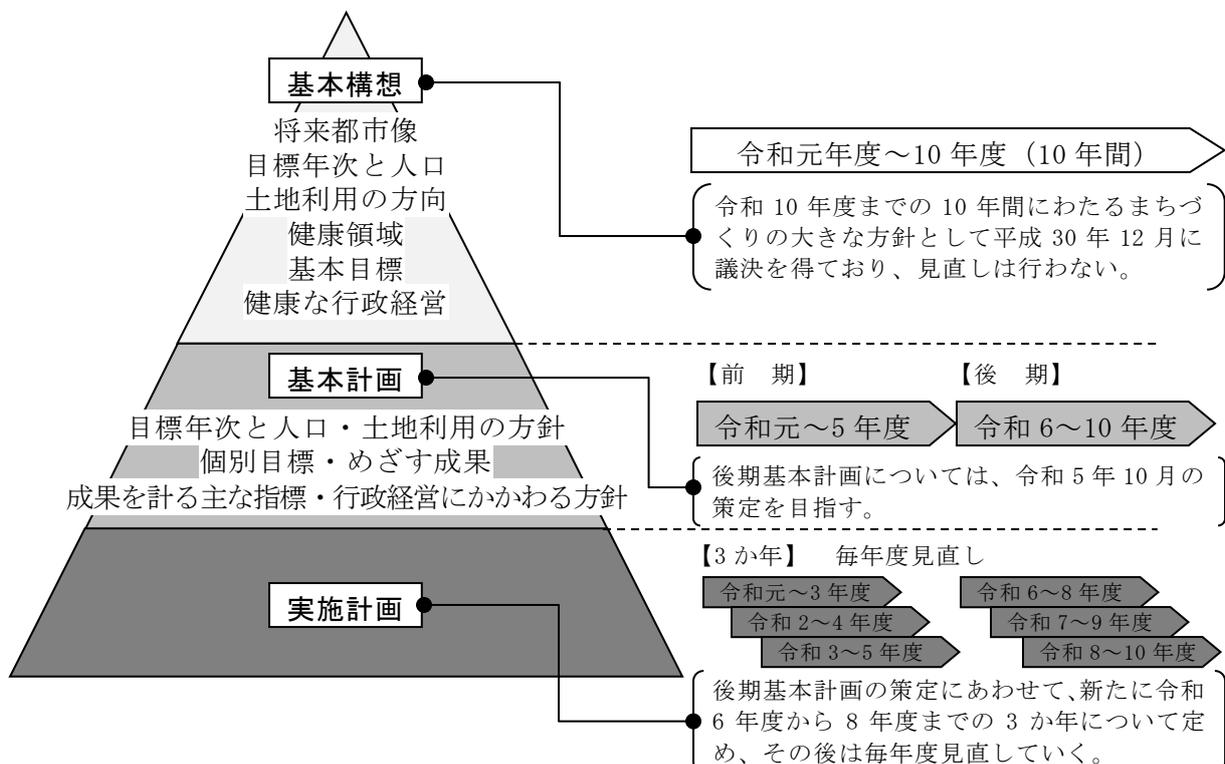
健康都市やまと総合計画・後期基本計画の策定について

1. 策定の背景

- 本市では、中長期にわたる市政の大きな方向性を定めた総合計画を、必要な時期に、その時の社会経済状況等を反映して策定し、まちづくりを進めている。
- 現在は、2019年（平成31年）3月に策定した「健康都市やまと総合計画」に基づき、「健康都市 やまと」を将来都市像として諸施策を展開している。
- 総合計画は、基本構想（将来都市像、3つの健康領域、8つの基本目標、健康な行政経営等）、基本計画（個別目標、めざす成果、成果を計る主な指標、行政経営にかかわる方針等）、実施計画の三層で構成されるところ、現在の基本計画である前期基本計画については、計画期間を2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までと定めているため、2024年度（令和6年度）以降の施策の方向性を示す後期基本計画を策定する必要がある。
- 前期基本計画期間中の現時点において、新型コロナウイルスが、その発生以降、人々の生活や企業活動に大きな影響を与え続けているほか、依然として止まることのない少子高齢化・人口減少、近年、頻発化・激甚化している自然災害等、本市を取り巻く環境は大きく変わり続けており、後期基本計画の計画期間と重なる2024年度以降もその影響は続くと考えられる。

2. 基本的な考え方

- 後期基本計画の策定にあたっては、「1. 策定の背景」で述べたような社会情勢の変化を踏まえるとともに、施策評価や市民意識調査の結果などから明らかになった課題への対応方針を反映することとする。
- また、基本計画の上位に位置し、2028年度（令和10年度）までを期間としている基本構想との整合を図るものとする。
- 加えて、基本構想の下で前期基本計画からの連続性を持たせることを基本とするとともに、前期基本計画を踏まえた体系及び構成とする。



(3) 基本目標を実現するための計画の体系

【諮問】

※省略

【考え方】

- 「2. 基本的な考え方」で示したとおり、基本構想の下、前期・後期で連続性を持った基本計画となるよう、後期基本計画においても前期基本計画の体系を維持することを基本とする。
- その上で、少子化抑止への寄与が期待される子育て支援等、現時点で特に力を入れている取り組みを考慮しつつ、社会情勢の変化、施策評価や市民意識調査の結果等に基づいて導き出した課題を踏まえるとともに、以下に示すような点を新たに反映するよう、「個別目標」及び「めざす成果」並びに「健康な行政経営」の「個別方針」を見直す。

- ・ 今後、増加が見込まれるおひとりさまへの支援
- ・ 温室効果ガス排出削減の必要性の一層の高まりを受けた脱炭素社会の実現
- ・ 健康増進にもつながる「外出」の促進

(4) その他

【諮問】

■上記のほか、主に以下の方向性をもって後期基本計画を策定する。

- ・ 各個別目標及び「健康な行政経営」の各方針における「現状と課題」及び「取り組み方針」について、後期基本計画期間中で解決すべき課題や市民が求める施策を踏まえつつ、計画の体系に基づいて追加、更新等を行う。
- ・ 「成果を計る主な指標」について、前期基本計画で設定した指標を基本としつつ、成果をより明確に把握することができるように見直す。
- ・ 各個別目標とSDGsにおいて掲げる各目標等との関連性を記載する。

【考え方】

- 各個別目標や「健康な行政経営」の各方針において記載する「現状と課題」及び「取り組み方針」について、計画の体系に基づくとともに、社会情勢の変化、総合計画審議会からの意見、施策評価や市民意識調査の結果等を踏まえて後期5か年で解決すべき課題や市民が求める施策を洗い出し、反映するようして追加、更新等を行う必要がある。
- 「成果を計る主な指標」について、前期基本計画と同様に各めざす成果に対応させて設定することとするが、各めざす成果の達成度をより適切に検証できるよう、前期基本計画での指標に対してアウトカム指標への変更、新規指標の設定等を見直しを行う必要がある。
- 前期基本計画において「総合計画の取り組みはSDGs達成の方向性と軌を一にする」と述べていること及びSDGsの理念が社会に一層広まっている現状を踏まえ、後期基本計画においては、各個別目標とSDGsの17のゴール（目標）等との関連性を記載してSDGsと総合計画の関係を明示することが適当である。